



アース製薬株式会社

証券コード：4985

第 101 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年3月27日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア2階 SQUARE HALL

会場変更のお知らせ

昨年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会ご出席者へのお土産のご用意は取りやめさせていただいております。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主懇談会のご案内

当社へのご理解を深めていただき、また、当社役員との交流と対話促進の場として株主懇談会の開催を予定しております。詳細は6頁をご確認ください。

- ・株主総会と同じ会場ですが、開催日時と階が異なりますので、お間違えのないようご来場ください。
- ・飲食物の提供はございません。

日時：2025年3月26日（水曜日）

午後4時～午後4時30分まで

（受付開始：午後3時30分）

場所：東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

神田スクエア3階 CONFERENCE B・C

アース グループ 経営理念

いのち
「生命と暮らしに寄り添い、
地球との共生を実現する。」
～We act to live in
harmony with the Earth.～

私たちの社名に掲げる「EARTH (=地球)」には、人々の役に立つ商品を世界中に広めたいきたいという先人の思いが込められています。

私たちは、1892年の創業以来一世紀以上にわたり、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げてきました。

そして、これからも世界中のより多くの人々の生活にとってなくてはならない存在として、お客様と共に、社会と共に、株主の皆様と共に、人々の生命の営みに寄り添い、さらに豊かで快適な生活を実現できるよう貢献してまいります。

地球を、キモチいい家に。



地球をモチーフに、安全かつ快適な「Life」を青色で示し、赤く跳ねたワンポイントが情熱的かつ誠実で行動力あふれるアースグループの企業スピリット「Act」を表しています。ベストを目指してチャレンジし続けるアースグループの姿勢を表すため“EARTH”的Aは上に向いた矢印を模したデザインとなっています。

“Act For Life”は、製品・サービスの提供を通じて、人々の生命・生活（Life）に寄り添い、安全で快適な生活に貢献していく（Act）というアースグループのお客様との約束を表しています。

「地球を、キモチいい家に。」は、お客様との約束である“Act For Life”を日本語で親しみやすく、覚えやすい表現にしたものです。

“キモチいい”は、安全で快適であることを象徴しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、企業を取り巻く環境は、短期的・長期的に様々な変化が起きています。当社グループも原材料価格の高騰や為替の急激な変動、気候変動の加速など、多様な変化に直面しています。しかし、こうした変化は企業が成長する機会だと捉えています。

当社は、2026年をターゲットとする中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」をスタートさせ、「海外の売上拡大」、「収益構造改革」、「グループ経営力強化」の3つの重点方針を掲げ、取り組みを進めています。

海外での市場シェア上昇を伴う収益拡大を目指し、現地法人による事業展開の他、輸出事業の拡張を進めています。また、収益性の改善に向けて、展開カテゴリの見直し等を進めるとともに品目数の30%削減を行っています。一方で、依然として厳しい競争環境下にある入浴剤・口腔衛生部門においては将来の成長につながる積極投資を行っています。さらに、株式会社バスクリンとの経営統合の検討を進め、全体最適の視点でグループでのシナジー創出を目指します。

本中期経営計画はグループの総力を結集して、より強固なアースグループへと成長するための準備の3年間と位置付けています。当社は2025年に設立100周年を迎えますが、これからも持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年3月

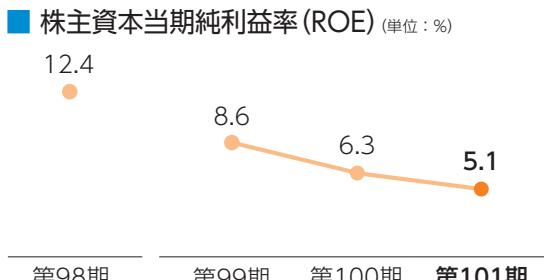
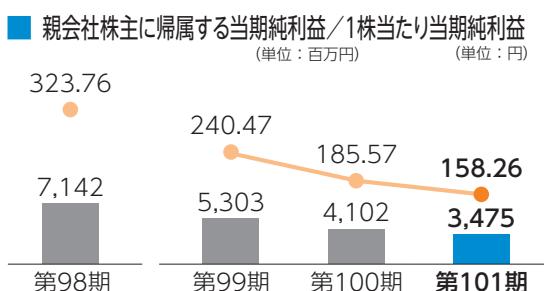
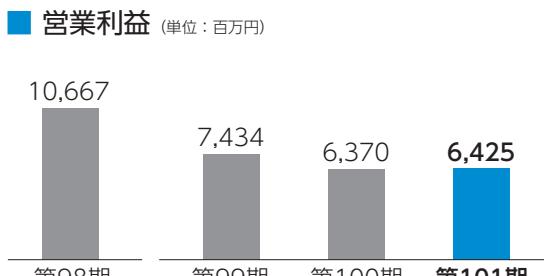
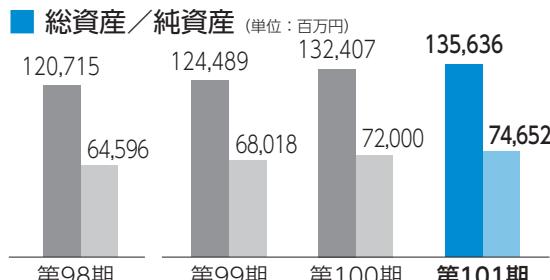
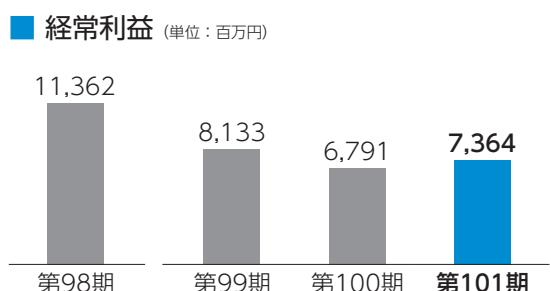
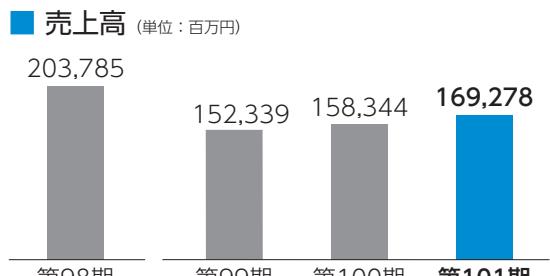
アース製薬(株)
代表取締役社長CEO

川端 克宜



業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
1,692億78百万円 前期比6.9%増	64億25百万円 前期比0.9%増	73億64百万円 前期比8.4%増	34億75百万円 前期比15.3%減



(注) 第99期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第99期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



家庭用品事業

売上高

1,489億13百万円

前期比7.1%増

営業利益

49億68百万円

前期比12.4%増

当事業においては、中期経営計画に基づく収益構造改革として、収益性と将来性を軸にしたブランド・品目の選択と集中など、ブランド強化と市場拡大を目指した施策を進めました。また、海外への積極展開も継続して取り組みました。

当事業の業績については、入浴剤の売上減少があった一方、虫ケア用品における、価格改定施策効果の顕在化や、残暑に伴う需要の長期化に加え、海外現地法人や輸出の売上が好調に推移し、増収となりました。また、長引く原材料価格高騰の影響や人件費、広告宣伝費の増加などがありましたが、増収に伴う売上総利益の増加が寄与し、増益となりました。

虫ケア用品部門

売上高

697億44百万円

前期比12.4%増

日用品部門

売上高

676億53百万円

前期比0.7%増

ペット用品・その他部門

売上高

115億16百万円

前期比17.8%増



総合環境衛生事業

売上高

318億88百万円

前期比9.7%増

営業利益

15億00百万円

前期比3.4%増

当事業においては、国内での法改正などを背景として衛生管理の充実が強く求められる中、食品関連工場や医薬品関連工場などで当社グループの高品質な衛生管理サービスへのニーズが高い状況にありました。一方で、人件費の上昇や資機材の価格高騰が継続しました。

こうした中、差別化された衛生管理サービスを提供するために、専門性や技術開発力の強化に向けた投資を積極化し、取引の維持・拡大と適正な利益の確保を図りました。その結果、年間契約数の増加により業績は伸長し、増収増益となりました。

株主各位

証券コード：4985
2025年3月12日
(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

アース製薬株式会社

代表取締役社長CEO 川端克宜

第101期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイトに「第101期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権行使していただくことができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2025年3月26日(水曜日)午後5時20分まで**に議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬具

記

1 日 時	2025年3月27日（木曜日）午前10時 ※午前9時に開場いたします。
2 場 所	東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 神田スクエア2階 SQUARE HALL
3 目的事項	報告事項 (1) 第101期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第101期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主様へお送りしている書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成する際に、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 決議の結果は、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載、及び臨時報告書で開示いたします。
決議通知は、お送りいたしませんのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

▶ 当社ウェブサイト <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

アース製薬招集通知 検索

株主懇談会のご案内

- 株主総会と同じ会場ですが、開催日時と階が異なりますのでお間違えのないようご来場ください。
- 本株主総会での議決権を保有する株主様が株主懇談会にご参加いただけます。
- 本人確認のため、議決権行使書をご持参ください。
- 飲食物の提供はございません。
- 諸般の事情により中止させていただくことがあります。その場合は、当社ウェブサイト(<https://corp.earth.jp/jp/index.html>)において事前にお知らせさせていただきます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

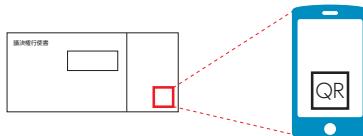
2025年3月26日（水曜日）
午後5時20分到着分まで



■ インターネット等で議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時20分まで

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

2025年3月27日（木曜日）午前10時 [午前9時開場]

株主総会会場

神田スクエア2階 SQUARE HALL

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時20分まで

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

バーコード読み取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

アクセス手順について

1.議決権行使ウェブサイトにアクセスする

「次へすすむ」をクリック

2.ログインする

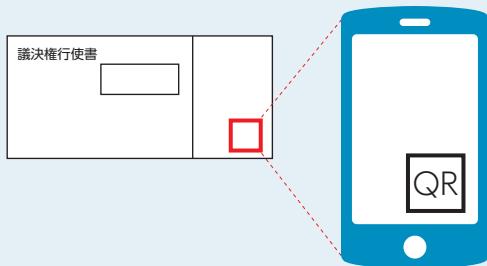
お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120 (652) 031 (9:00~21:00)

② その他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

0120 (782) 031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

- 1 当社の指定する下記ウェブサイトにアクセスしてください。

公開日時	2025年3月27日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで ※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。	
配信URL	https://sanka55.jp/earth101	

- 2 株主ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主ID及びパスワードをご入力ください。

株主ID	お手元の議決権行使書用紙に記載されている 株主番号（9桁）
パスワード	株主様のご登録住所の郵便番号（7桁） ※登録住所とは、2024年12月31日時点の株主名簿にご登録いただいている住所です。

- 3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます。また同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

アテイン株式会社
専用ダイヤル

0120-324-322

受付日時: 3月27日（株主総会当日）
午前9時～株主総会終了まで

株主総会当日の様子のオンデマンド配信について

ご出席をお控えいただいた株主様のために、本株主総会の一部の模様を、後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

期間：2025年4月1日（火）～2025年4月24日（木）

視聴を希望される株主様は以下のURLにアクセスください。



<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (年齢)				現在の当社における地位	取締役在任期間 (本総会終結時)	取締役会出席状況		
1 再任	おお 大	つか 塚	たつ 達	や 也	男性	取締役会長	35年	10回／13回 (77%)	
2 再任	かわ 川	ばた 端	かつ 克	のり 宣	男性	代表取締役社長	12年	13回／13回 (100%)	
3 再任	ふる 降	や 矢	よし 良	ゆき 幸	男性	取締役副社長執行役員	11年	12回／13回 (92%)	
4 再任	から 唐	たき 瀧	ひさ 久	あき 明	男性	取締役最上執行役員	14年	13回／13回 (100%)	
5 再任	しゃ 社	かた 方	たけし 雄	たけし 雄	男性	取締役最上執行役員	4年	13回／13回 (100%)	
6 再任	ハロルド・ジョージ・メイ (満61歳)			男性	社外 独立	社外取締役	6年	13回／13回 (100%)	
7 再任	み 三	かみ 上	なお 直	こ 子	女性	社外 独立	社外取締役	3年	13回／13回 (100%)
8 再任	ジャーマン・ルース マリー (満58歳)			女性	社外 独立	社外取締役	1年	10回／10回 (100%)	
9 再任	おか 岡	とし 俊	こ 子	女性	社外 独立	社外取締役	1年	10回／10回 (100%)	

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2. 在任年数が1年の候補者の取締役会出席状況については、取締役就任以降のみを対象としております。

候補者番号 1

おおつか たつ や
大塚 達也 (1958年5月6日生、満66歳)
取締役在任期間 35年

所有する当社株式の数：154,400株



再任

男性

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
- 1986年 4月 大塚製薬(株)入社
- 1990年 1月 当社入社
- 1990年 3月 当社取締役
- 1992年 3月 当社常務取締役
- 1994年 3月 当社代表取締役専務取締役
- 1998年 3月 当社代表取締役社長
- 2014年 3月 当社取締役会長(現在)

● 取締役候補者とした理由

大塚達也氏は、長年にわたり当社代表取締役として、当社グループの経営をけん引し、経営に関する高い見識を有しております。現在は取締役会長として、各取締役と建設的な議論や意見を交わすとともに、経営への的確な助言を通じて、取締役会のガバナンス強化に努めています。これまでの豊富な経験を活かし、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたします。

候補者番号 2

かわばた かつのり
川端 克宜 (1971年9月15日生、満53歳)
取締役在任期間 12年

所有する当社株式の数：83,100株



再任

男性

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
- 1994年 3月 当社入社
- 2011年 3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長
- 2013年 3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長
- 2014年 3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部本部長
- 2015年 8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦略本部本部長
- 2019年 3月 (株)バスクリン取締役会長(現在)、アース・ペット(株)代表取締役社長
- 2021年 3月 当社代表取締役社長 C E O(現在)、アース環境サービス(株)取締役会長(現在)、白元アース(株)取締役会長(現在)、アース・ペット(株)取締役会長(現在)

● 取締役候補者とした理由

川端克宜氏は、当社代表取締役として当社グループの経営全般を担っております。お客様目線を基本としてグループシナジーの最大化と海外展開を積極的に進め、当社グループの発展に向けて強いリーダーシップを発揮しております。また、取締役会における意思決定機能及び監督機能を強化するための構造改革を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、引き続き同氏を取締役候補者といたします。

候補者番号 3

ふる や よし ゆき
降矢 良幸 (1963年1月19日生、満62歳)
取締役在任期間 11年

所有する当社株式の数：46,600株



再任

男性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 3月 当社入社
2008年 3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長
2012年 2月 (株)バスクリン取締役
2014年 3月 当社取締役営業本部営業企画部部長
2014年 9月 白元アース(株)取締役
2015年 1月 当社取締役営業本部本部長
2016年 3月 当社常務取締役営業本部本部長
2018年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長
2021年 3月 当社取締役専務執行役員社長補佐
2023年 3月 当社取締役社長補佐執行役員経営全般担当
2024年 3月 当社取締役副社長執行役員(現在)

● 取締役候補者とした理由

降矢良幸氏は、入社以来、一貫して営業現場や営業企画部門に携わり、2015年1月からは当社営業部門全体の活動を指揮しておりました。2024年3月、副社長に就任後も当社グループの経営体制の一層の強化と充実に寄与しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

から たき ひさ あき
唐瀧 久明 (1956年5月8日生、満68歳)
取締役在任期間 14年

所有する当社株式の数：32,500株



再任

男性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 3月 当社入社
2006年 3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事(兼)総經理
2011年 3月 当社取締役中国総代表
2015年 6月 安斯(上海)管理有限公司董事長
2015年 9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長
2015年 9月 天津阿斯化学有限公司董事長
2016年 3月 当社取締役管理本部本部長
2017年 7月 アース・ペット(株)監査役
2018年 3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長
2021年 3月 当社取締役常務執行役員管理本部本部長
2023年 3月 当社取締役最上執行役員管理部門担当(兼)管理本部本部長
2024年 3月 当社取締役最上執行役員管理部門担当(現在)

● 取締役候補者とした理由

唐瀧久明氏は、長年にわたり海外子会社の生産部門や中国子会社の経営に携わり、2016年以降は当社管理部門全体の活動を指揮し、経営基盤の強化及び業務効率化の推進に寄与しております。これまでの国内外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

しゃかた たけし
社方 雄 (1965年4月27日生、満59歳)
取締役在任期間 4年

所有する当社株式の数：11,700株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 九州産業交通(株)(現九州産業交通ホールディングス(株))入社

1996年 8月 久光製薬(株)入社

2006年 3月 同社西日本統括部長

2009年 9月 Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co.,Ltd.会長兼社長

2012年 6月 久光製薬(株)執行役員薬粧事業部長

2015年 5月 同社上席執行役員薬粧事業部長

2019年 5月 同社常務執行役員薬粧事業部長

2021年 1月 当社入社

2021年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長

2023年 3月 当社取締役最上執行役員セールス・マーケティング部門担当(兼)
営業本部本部長

2024年 3月 当社取締役最上執行役員営業・マーケティング部門担当(兼)
営業本部本部長

2024年10月 当社取締役最上執行役員営業本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

社方雄氏は、営業本部本部長として当社営業部門全体の活動を指揮しております。マーケティング部門の企画・推進にも携わり多角的な視点から営業部門の強化に寄与しております。これまでの国内外における豊富な経験とノウハウを活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

ハロルド・ジョージ・メイ

(1963年12月4日生、満61歳)

取締役在任期間 6年

所有する当社株式の数：0株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 1月 ハイネケン・ジャパン(株)入社 アシスタント・ジェネラル・マネージャー

1990年 4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社
アシスタント・ブランド・マネージャー

2000年 4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員

2006年 9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長

2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー

2014年 3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問

2015年 6月 同社代表取締役社長兼CEO

2018年 5月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO

2019年 3月 当公社外取締役(現在)

2020年11月 (株)サンリオ顧問(現在)

2021年 4月 アリナミン製薬(株)社外取締役

2021年12月 (株)コロプラ社外取締役

2022年 4月 パナソニック(株)社外取締役(現在)

2024年 2月 キューピー(株)社外取締役(現在)

再任

社外

独立

男性

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、全ての取締役会に出席し意見を述べるなど、業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な企業成長に向けた経営に対する幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

みかみなおこ
三上直子 (1961年3月12日生、満64歳)
取締役在任期間 3年

所有する当社株式の数：600株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 味の素(株)入社
2007年4月 武蔵野大学客員教授
2010年1月 (株)シーボン入社 栃木工場シニアマネージャー
2010年4月 同社栃木工場工場長
2011年6月 同社執行役員生産部担当
2012年6月 同社取締役生産部担当
2017年4月 同社取締役(兼)執行役員管理本部担当
2017年6月 同社常務取締役(兼)執行役員
2019年6月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員
2020年1月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員商品開発本部担当
2021年6月 昭和産業(株)社外取締役(現在)
2022年3月 当社社外取締役(現在)
2024年3月 (株)クラレ社外取締役(現在)

再任

社外

独立

女性

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三上直子氏は、2022年3月から当社社外取締役として、独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、長年にわたり国内の企業経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし意見を述べるなど、業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な企業成長に向けた経営に対する幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 他の会社の在任中に当該他の会社において不当な業務の執行が行われた事実

三上直子氏は、2021年6月から現在まで昭和産業(株)の社外取締役に就任していますが、同社は、2024年12月に、同社の従業員が、業務に必要な消耗品等の購入と偽り、物品を購入した上、当該物品を外部の買取業者に売却することにより、金員を着服していた等の事実が判明したことを公表しました。同氏は、当該事案が判明するまで当該事案を認識していませんでしたが、従前よりコンプライアンスの重要性について注意喚起を行っており、当該事案の判明後は、再発防止に関する提言等の対応を行いました。

候補者番号

8

ジャーマン・ルース マリー

(1966年5月30日生、満58歳)

取締役在任期間 1年 所有する当社株式の数：100株



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年12月 (株)リクルート入社

2000年12月 (株)スペースデザイン入社

2012年4月 (株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長(現在)

2012年6月 一般社団法人HRM協会理事(現在)

2019年6月 富士紡ホールディングス(株)社外取締役(現在)

2020年6月 (株)KADOKAWA社外取締役(現在)

2023年6月 公益財団法人日本女性学習財団理事(現在)

2024年3月 当社社外取締役(現在)

再任

社外

独立

女性

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ジャーマン・ルース マリー氏は、自身が代表を務めるコンサルティング事業を通してグローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援などに幅広く携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、グローバルな視点から意見を述べるなど、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

おか 俊子 (1964年3月7日生、満61歳)
取締役在任期間 1年

所有する当社株式の数：0株



再任
社外
独立
女性

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)入社
2000年 7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社
2002年 9月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))
プリンシパル
2005年 4月 アビームM&Aコンサルティング(株)(現 PwCアドバイザリー合同会社)
代表取締役社長
2016年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
2016年 6月 日立金属(株)(現 (株)プロテリアル)社外取締役
2018年 6月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))社外取締役
2019年 6月 (株)ハピネット 社外取締役(現在)
2020年 6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(現在)
2021年 4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現在)
2021年 6月 日立建機(株) 社外取締役(現在)
2024年 3月 当社社外取締役(現在)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡俊子氏は、長年にわたり国内での企業経営及び国際的な財務、会計、M&Aなど幅広い分野に携わってきました。取締役会では、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、専門性が高い意見を述べるなど、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見が期待されることから、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

● 他の会社の在任中に当該他の会社において不当な業務の執行が行われた事実

岡俊子氏は、2016年6月から2021年6月まで日立金属(株)（現 (株)プロテリアル）の社外取締役に就任していましたが、同社は、2020年4月に、同社及び同社の子会社の一部製品について、顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを公表しました。同氏は、当該事案が判明するまで当該事案を認識していませんでしたが、日頃から同社取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行つており、当該事案の判明後は、事実関係・原因究明の調査及び顧客への対応等の進捗について報告を受けるとともに、再発防止に関する提言を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化に努めました。

[取締役候補者に関する特記事項]

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 独立性に関する事項

ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子、ジャーマン・ルース マリー、岡俊子の各氏は、(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

3. 責任限定契約の概要

ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子、ジャーマン・ルース マリー、岡俊子の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。各氏が再任した場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役高野昭二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

はやし たつろう
林 達郎

(1961年11月8日生、満63歳)
監査役在任期間 一年

所有する当社株式の数：0株



● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1986年 9月 監査法人中央会計事務所入所
- 1989年 3月 公認会計士登録
- 1992年 5月 Coopers&Lybrand(現PwC)ドイツフランクフルト事務所出向
- 1995年 9月 中央監査法人東京事務所
- 2005年 7月 中央青山監査法人社員登録
- 2007年 8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー
- 2016年 7月 日本公認会計士協会出向 品質管理レビュー
- 2018年 7月 EY新日本有限責任監査法人札幌事務所
- 2024年 7月 公認会計士林達郎事務所開設(現在)

新 任

社 外

独 立

男 性

● 社外監査役候補者とした理由

林達郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を備えており、公正かつ客観的な立場で、当社の監査機能のさらなる強化に寄与していくだと判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

● 独立性に関する事項

林達郎氏は(株)東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

同氏は、EY新日本有限責任監査法人の業務執行に携わっておりましたが、2024年の退所後、業務執行には携わっておりません。なお、同監査法人と当社との間には、当社を委託者、同監査法人を受託者とする業務委託等の取引がありますが、直近の事業年度における同監査法人の売上高に対する当該取引金額の割合は、0.1%未満です。

[監査役候補者に関する特記事項]

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

監査役候補者は、業務執行者からの独立性の確保や、常に公正不偏な態度の保持が可能かを勘案し、当社の健全で持続的な成長の確保と、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に貢献することを基準に選定し、監査役会の同意を経て、取締役会にて決定しています。

3. 責任限定契約の概要

候補者は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

ご参考

選任後の監査役会の構成（予定）

	氏名 (年齢)	現在の当社における地位	監査役在任年数 (本総会終結時)
現任	村 山 泰 彦 (満68歳)	男性 常勤監査役	6年
現任	生 川 友佳子 (満50歳)	女性 社外 独立 社外監査役	6年
新任	林 達 郎 (満63歳)	男性 社外 独立	—

(注) 年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員及び重要な使用人（以下総称して「取締役等」という。）となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者）でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

1. 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、当社の取締役・監査役が備えるべきスキル及びその選定理由を、以下のとおり定めております。

- ① 経営戦略など重要事項の判断に際してベースとなるスキル
「経営経験」・「人事・人財開発」・「法務・リスクマネジメント」・「財務・会計」
- ② 職務執行の監督に際して、当社グループの事業運営に対する深い理解と専門性
「製品開発」・「営業・マーケティング」・「生産・調達」
- ③ 市場の求め、経営・事業環境の変化に対応するスキル・知見
「グローバル」・「ESG・サステナビリティ」

また、今回の議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	氏名	経営経験	製品開発	営業・マーケティング	生産・調達	グローバル	ESG・サステナビリティ	人事・人財開発	法務・リスクマネジメント	財務・会計
取締役会長	大塚 達也	○	○	○						
代表取締役社長	川端 克宜	○	○	○			○			
取締役	降矢 良幸			○	○					
取締役	唐瀧 久明				○	○		○	○	
取締役	社方 雄			○		○				
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	○	○	○		○	○			
社外取締役	三上 直子	○	○		○					
社外取締役	ジャーマン・ルース マリー			○		○	○			
社外取締役	岡 俊子	○				○		○	○	○
常勤監査役	村山 泰彦							○	○	
社外監査役	生川 友佳子									○
社外監査役	林 達郎									○

以 上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済について、物価の上昇や不安定な為替、金融政策の見直しなどにより依然として経済の先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが展開に注力するアジア地域においては、中国では、不動産市況の停滞などを背景に個人消費の低迷、内需の停滞などがあり、経済回復に弱さが見られました。一方、ASEANでは対米輸出の拡大などから経済成長を維持し、旺盛な内需により、好調な推移となりました。

このような経済状況の中、当社グループは「グループの総力、アースの明日へ」をスローガンに掲げ、2026年度までの中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」に沿って経営を進めています。本計画では、利益、キャッシュ・フローの創出（収益力の向上）を最優先課題として国内の構造改革及び日用品のブランド力向上により収益力の強化を図るとともに、海外現地法人を通じたアジア市場での展開や中東などへの輸出を併せた海外事業を成長ドライバーと捉え、海外売上高の拡大を目指してまいります。

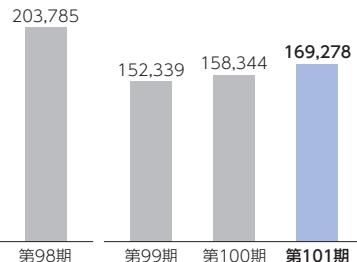
当連結会計年度における当社グループの業績について、家庭用品事業では競争環境の激化による入浴剤の売上減があった一方、虫ケア用品において販売最盛期である夏の高温に加え、残暑による販売期間の長期化が寄与し、売上が増加しました。また、ASEANや輸出事業での売上が伸長した他、衛生管理サービスへのニーズの高まりを背景とした年間契約数の増加による総合環境衛生事業の売上成長もあり、売上高は1,692億78百万円（前期比6.9%増）となりました。利益については、原材料価格高騰の影響の長期化や販売費及び一般管理費の増加などがありました。増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益64億25百万円（前期比0.9%増）、経常利益73億64百万円（前期比8.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社であるEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.及び掛川工場について減損損失を計上することとなり、34億75百万円（前期比15.3%減）となりました。

1. 当社グループの現況に関する事項

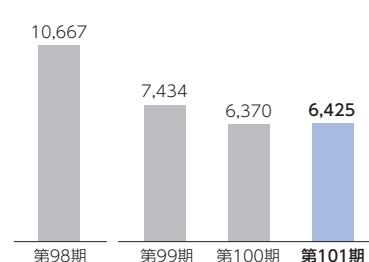
(2) 財産及び損益の状況

区分	会計基準変更前	会計基準変更後		
	第98期 (2021年12月期)	第99期 (2022年12月期)	第100期 (2023年12月期)	第101期(当期) (2024年12月期)
売上高 (百万円)	203,785	152,339	158,344	169,278
営業利益 (百万円)	10,667	7,434	6,370	6,425
経常利益 (百万円)	11,362	8,133	6,791	7,364
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,142	5,303	4,102	3,475
1株当たり当期純利益 (円)	323.76円	240.47円	185.57円	158.26円
総資産 (百万円)	120,715	124,489	132,407	135,636
純資産 (百万円)	64,596	68,018	72,000	74,652
株主資本当期純利益率 (ROE) (%)	12.4%	8.6%	6.3%	5.1%

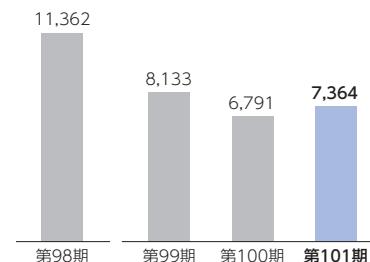
売上高 (単位：百万円)



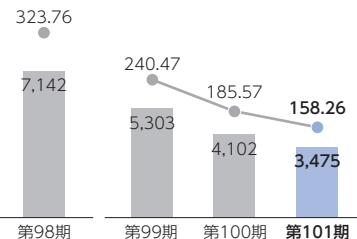
営業利益 (単位：百万円)



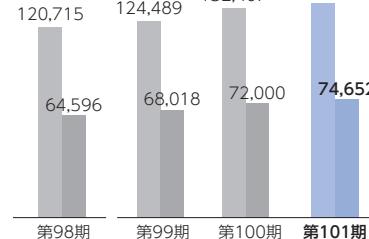
経常利益 (単位：百万円)



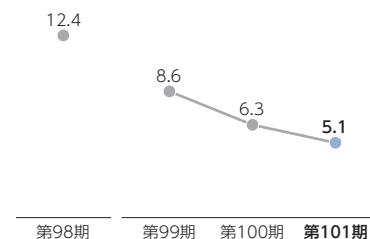
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益
(単位：百万円) (円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



株主資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)



(注) 第99期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第99期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

1. 当社グループの現況に関する事項

(3) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
家庭用品事業	虫ケア用品・園芸用品・口腔衛生用品・入浴剤・その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入
総合環境衛生事業	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス

(4) セグメント概要

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

		第100期 (2023年12月期)	第101期 (2024年12月期)	増減額	増減率 (%)
虫ケア用品部門		62,031	69,744	7,712	12.4
日用品部門		67,199	67,653	453	0.7
(内訳)	口腔衛生用品	8,364	8,512	147	1.8
	入浴剤	26,041	25,104	△936	△3.6
	その他日用品	32,793	34,035	1,242	3.8
ペット用品・その他部門		9,776	11,516	1,740	17.8
売上高合計		139,007	148,913	9,906	7.1
セグメント利益(営業利益)		4,420	4,968	548	12.4

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、第101期の金額は113億33百万円あります。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

		第100期 (2023年12月期)	第101期 (2024年12月期)	増減額	増減率 (%)
売上高合計		29,073	31,888	2,814	9.7
セグメント利益(営業利益)		1,451	1,500	49	3.4

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれており、第101期の金額は1億91百万円あります。

家庭用品事業

売上高

1,489億 13百万円 前期比 7.1%増

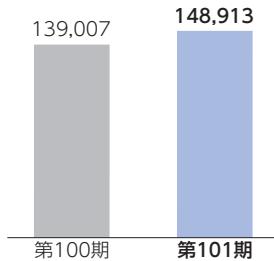
セグメント利益(営業利益)

49億 68百万円 前期比 12.4%増

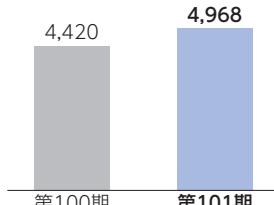
家庭用品事業におきましては、中期経営計画に基づいた収益構造改革を行なうべく、収益性と将来性を軸にしたブランド・品目の選択と集中など、ブランド強化と市場拡大を目指した施策を進めました。また、海外においては、ASEAN・中国での積極展開と輸出の拡大を取り組みました。加えて、原材料価格高騰に対応すべく販売価格の改定などにも努めました。

当連結会計年度における当事業の業績については、日用品部門において入浴剤の売上減があった一方で、価格改定施策の効果の顕在化や、残暑が長引いたことに伴う虫ケア用品の需要の長期化、タイ、ベトナムを中心とした現地法人や輸出の売上が好調に推移したことなどが寄与し、売上高は1,489億13百万円（前期比7.1%増）となりました。利益面では、長引く原材料価格高騰の影響や人件費、広告宣伝費の増加がありましたが、増収に伴う売上総利益の増加が寄与し、セグメント利益（営業利益）は49億68百万円（前期比12.4%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



セグメント利益(営業利益)（単位：百万円）



虫ケア用品部門

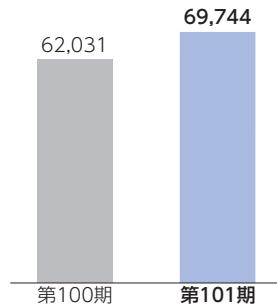
売上高 697億 44百万円 前期比 12.4 %増

国内においては、販売最盛期である夏の高温に加え、残暑による販売期間の長期化などにより、市場が拡大しました。市場の拡大に伴い、当社の主力カテゴリーのゴキブリ用や不快害虫用に加え、虫よけ製品の売上が伸長した他、当期の新製品『ゴキッシュ スッ、スゴい！』、『ゼロノナイト ゴキブリ・トコジラミ用 1噴式スプレー』の販売も順調に推移し、売上に貢献しました。また、価格改定効果の顕在化などもあり、市場シェアは57.3%（自社推計、2023年比0.4ポイント増）となりました。さらには、経営課題である返品削減施策に継続して取り組んだ結果、返品額が減少し、業績に寄与しました。

海外においては、ASEANや輸出の伸長の他、中国でのオフラインチャネル強化の戦略転換による効果の発現により、売上成長が継続しました。

以上の結果、当部門の売上高は697億44百万円（前期比12.4%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



日用品部門

売上高 676億 53百万円 前期比 0.7 %増

口腔衛生用品分野においては、競合他社の積極的な製品展開によって、市場での競争が激しさを増しており、主力の洗口液『モンダミン プレミアムケア』の売上が前年を下回りましたが、若年層をターゲットにした新製品『ダモン』の売上が寄与し、売上高は85億12百万円（前期比1.8%増）となりました。

入浴剤分野においては、消費者ニーズが多様化している中、新製品『温泡 デカまる』の投入により錠剤タイプの売上は伸長しました。また、『BARTH』ブランドの中性重炭酸入浴剤の売上は順調に推移しました。一方で、粉末タイプ『バスロマン』・『バスクリン』、粒剤タイプ『きき湯』等は高いシェアを維持するものの、売上は低調な状況が続き、売上高は251億4百万円（前期比3.6%減）となりました。

その他日用品分野においては、消臭芳香剤の価格改定効果は想定を下回りましたが、猛暑対策を目的とした冷却剤や保冷剤、女性用マスク、エアコン洗浄剤の売上が伸長したことにも加え、ベトナムで取り扱う住居用洗剤の売上が拡大し、売上高は340億35百万円（前期比3.8%増）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は676億53百万円（前期比0.7%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)

	第100期	第101期
口腔衛生用品	8,364	8,512
入浴剤	26,041	25,104
その他日用品	32,793	34,035
	67,199	67,653

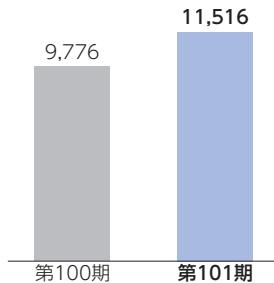


ペット用品・その他部門

売上高 115億 16百万円 前期比 17.8 %増

ペット用品分野においては、飼い主のペットに対する健康意識の高まりやペットの住環境の充実等を受け、一頭あたりにかける費用は増加傾向にあり、ペット関連市場は好調を維持しています。こうした状況下、ペット用虫ケア用品、猫砂等のケア用品や機能性フードの売上が好調に推移したことにより、当部門の売上高は115億16百万円（前期比17.8%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



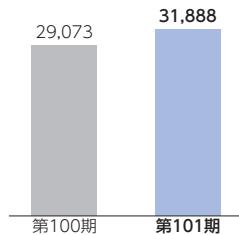
総合環境衛生事業	売上高	318億 88百万円	前期比 9.7%増
	セグメント利益(営業利益)	15億 0百万円	前期比 3.4%増

総合環境衛生事業におきましては、食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際調和の流れや、国内における法改正、異物混入事故の発生などを背景に、食品関連工場や医薬品関連工場、包材関連工場における当社グループの専門的な知識や技術、ノウハウをもつて提供する高品質な衛生管理サービスへのニーズは依然として高くありました。外部環境では、製造業における設備投資の増大が追い風となった一方、世界情勢の悪化により人件費の上昇や資機材の価格高騰が加速しました。

こうした中、差別化された衛生管理サービスを提供するために、専門性や技術開発力の強化に向けた投資を積極化し、契約の維持・拡大と適正な利益の確保に努めました。特に、食品工場における製造ラインの清掃業務においては、安全に十分に配慮しながらも適正な利益確保を図りました。また、JFS規格適合証明では監査件数が増大、新規格JFS-B Plusにおける初の監査会社に登録されました。研究開発分野においては、分析センター東日本ラボを千葉県千葉市に移転・集約し、ライフサイエンス分野向けの検査設備を拡充しました。新規商材ではAIを活用した監視システム『Pescle』のシリーズとして、虫を対象とした『Pescle Insects』を新たに上市しました。

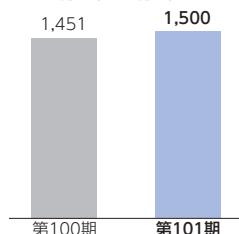
当連結会計年度における当事業の業績については、原価率の上昇や人財への積極投資に伴う人件費の増加などがあったものの、年間契約件数の増加により伸長した結果、売上高は318億88百万円（前期比9.7%増）、セグメント利益（営業利益）は15億円（前期比3.4%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



(上) 微生物検査風景 (下) 教育訓練用細胞培養加工施設

セグメント利益(営業利益)（単位：百万円）



(5) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資金額は43億76百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

主な設備投資は、アース・ペット(株)の沖縄工場の建屋、生産設備（2024年7月完成、3億42百万円）の取得、当社の入浴剤『温泡 デカまる』の生産設備（2024年5月完成、3億21百万円）の取得の他、生産設備の更新と金型及び研究機器等の購入であります。

(7) 組織再編の状況

該当事項はございません。

(8) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はございません。

(10) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社の主要な拠点

名 称		所 在 地
本 社	東 京 都	
坂 越 工 場	兵 庫 県	
赤 穂 工 場	兵 庫 県	
ア カ ウ ン ト 営 業 一 部	東 京 都	
ア カ ウ ン ト 営 業 二 部	福 岡 県	
関 東 第 一 エ リ ア 支 店	東 京 都	
関 東 第 二 エ リ ア 支 店	東 京 都	

名 称		所 在 地
関 東 第 三 エ リ ア 支 店	東 京 都	
北 日 本 支 店	宮 城 県	
中 日 本 支 店	愛 知 県	
関 西 支 店	大 阪 府	
中 四 国 支 店	広 島 県	
九 州 支 店	福 岡 県	

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	本社所在地
(株) バスクリン	300百万円	100.0%	入浴剤・育毛剤等の製造販売	東 京 都
白元アース(株)	300百万円	100.0%	衣類用防虫剤・マスク等の製造販売	東 京 都
アース・ペット(株)	40百万円	100.0%	ペット用虫ケア用品・ペット用品等の製造販売	東 京 都
ペットフード工房(株) (注) 1	5百万円	100.0%	ペットフードの製造販売	東 京 都
Earth (Thailand) Co.,Ltd.	500百万バーツ	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	タ イ
安斯(上海)投資有限公司	17.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品の販売	中 国
天津阿斯化学有限公司 (注) 2	5.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び製造販売	中 国
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 2	10百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中 国
Earth Corporation Vietnam	150億ドン	100.0%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び製造販売	ベトナム
EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN.BHD.	29.3百万リンギット	100.0%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び販売	マレーシア
EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.	1.6億フィリピンペソ	66.7%	虫ケア用品・日用品等の輸出入及び販売	フィリピン
アース環境サービス(株)	296百万円	66.2%	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス	東 京 都

(注) 1. アース・ペット(株)を通じて間接所有しているものです。
2. 安斯(上海)投資有限公司を通じて間接所有しているものです。

1. 当社グループの現況に関する事項

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(11) 従業員の状況

① 当社グループの従業員数

事業区分	従業員数		
	男性	女性	合計
家庭用品事業	2,280名	1,571名	3,851名
総合環境衛生事業	653名	374名	1,027名
合計	2,933名	1,945名	4,878名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減
男性	824名	13名増
女性	569名	22名増
合計	1,393名	35名増

(12) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社中國銀行	4,000百万円
株式会社百十四銀行	1,000百万円

(13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、中期経営計画にて掲げる重点テーマに基づき、主として、海外展開の拡大を目的とした戦略的投資・M&A、非財務の価値を高める研究開発投資・人財投資、業務効率化に向けた各種システムの刷新、生産効率の向上を図るための設備投資のほか、持続的な成長を目指した構造改革費用として活用してまいります。また、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式取得についても、引き続き検討してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な実施を目的に純資産配当率（DOE）を指標として用い、4%台での還元を目安といたします。

これらの方針のもと、当期の業績及び今後の成長に向けた必要資金などに鑑み、普通配当118円に加えて、2025年に設立100周年を迎えるにあたり皆様の長年にわたるご支援・ご協力に感謝すべく1株当たり2円の記念配当を実施します。従いまして、2024年12月期の1株当たり配当につきましては、取締役会決議により120円（DOE：3.9%）といたしました。なお、連結配当性向については75.8%となりました。

(14) 対処すべき課題

当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、2024年～2026年（3ヵ年）の中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」をスタートしています。本中期経営計画では、前中期経営計画の課題を認識した上でグループ再編を中心とした抜本的な構造改革を行う期間と位置づけ、変化が早い事業環境の中でも持続的な成長を続けていくための変革を確実に実行してまいります。

① 2026年定量目標

2026年12月期の定量目標を以下のとおりに定め、取り組みを進めています。

		2023年実績	2024年実績	前年増減	2026年計画
収益力	連結売上高	1,583億円	1,692億円	+ 109億円	1,700億円
	(海外売上高*)	175億円	217億円	+ 42億円	250億円
	売上比率	11.1%	12.9%	+ 1.8pt	14.7%
	営業利益	63.7億円	64.2億円	+ 0.5億円	70億円
	営業利益率	4.0%	3.8%	▲ 0.2pt	4.1%
資本効率	当期純利益	41.0億円	34.7億円	▲ 6.2億円	43.0億円
	ROE	6.3%	5.1%	▲ 1.2pt	7.2%
	ROIC	5.6%	5.5%	▲ 0.1pt	5.4%
財務健全性	WACC	4.6%	4.7%	+ 0.1pt	4.1%
	D/Eレシオ	0.15x	0.07x	▲ 0.08x	0.3～0.4x
株主還元	DOE	4.0%	3.9%	▲ 0.1pt	4%台維持

*当社管理会計ベース、内部相殺取引などの連結調整は含まない

② 家庭用品事業の課題

〔海外の売上拡大〕

成長ポテンシャルの高い海外での展開を成長ドライバーと位置づけ、本中期経営計画では、「現地法人を軸にした成長戦略の遂行」「各エリアの中長期計画と連動したサプライチェーンの整備」「成長を支える人財の拡充」といった強化策を掲げ、取り組みを進めています。

具体的には、海外事業は現地法人による展開と輸出の2軸で展開しています。ASEANにおいては、タイ、ベトナムは海外展開における収益の中核を担うべく、市場シェアの向上と売

上拡大の両立を推進し、また、マレーシア、フィリピンでは販路拡大と事業基盤の構築を推進しています。とりわけタイでは、確固たるブランド地位を築いており、特に虫ケア用品は、近い将来のタイ国内の市場シェアNo.1の獲得を見据え、積極的な拡大を進めています。

中国では、急速な市場環境の変化を受け、オンラインチャネルを重視する戦略からリアル店舗を展開する小売業への製品導入を重点的に行う戦略への転換を進めています。

輸出では、現在の主要展開国・エリアである中東や台湾、北米等をはじめとした、世界約50カ国・地域に製品を輸出しています。既存展開国での取り組みを進めるとともに、各エリアにおける成功事例の横展開を行い、売上の拡大を加速させています。

こうした海外事業の拡大に伴い、生産供給能力の拡大が必要となっています。円滑な商品供給体制の確立と利益拡大に向けて、グループ間・エリア間でのリソースを活用しながら、各エリアの中長期計画と連動した全体最適の視点でのサプライチェーン体制の整備を行います。また、このような積極的な事業拡大のためにはグローバルシフトに向けた人財の強化が欠かせません。グローバル人財の育成と現地採用を含めた人財確保を積極的に推進していきます。

〔収益構造改革〕

当社はコロナ禍を背景にした急激な消費者の行動変容に対応すべく、日用品カテゴリを中心に積極的なカテゴリ拡大を進めてまいりました。一方で、原材料価格高騰の影響による原価上昇、金融政策の見直しによる不安定な為替、物価上昇による消費マインドの冷え込みなどにより、外部環境は大きく変化しました。また、展開カテゴリを拡大した余波で、ブランド投資が分散し、入浴剤や洗口液カテゴリへの資源配分が不十分となり、市場シェアの低下を招くことにつながりました。こうした状況の変化に対して、「ブランド・品目の“選択と集中”」「ブランド価値の向上」といった施策に取り組んでいます。

ブランド・品目の選択と集中に当たり、当期は目標として掲げていた品目数30%の削減を実施しましたが、更なる効率化を目指すべく、今後も上市品目の見直しを進めてまいります。これに加えて、低下傾向にある入浴剤、洗口液の市場シェアに歯止めをかけるべく、マーケティング投資の配分を見直し、市場シェアの奪還とブランド強化を目指してまいります。

一方、収益性の確保の観点から虫ケア用品を中心に価格改定を実施しており、今後も市場環境を踏まえながら、ブランド強化と並行して進めてまいります。

また、これまで課題となっていた虫ケア用品の返品について、廃棄ロスの低減施策を営業部門・SCM部門を中心に積極的に推進しています。前中期経営計画期間中に構築した基幹システムを活用し、生産管理から販売管理まで一元的に管理し、需給調整機能を進化させたことで在庫の圧縮、効率化が進み、キャッシュ・フローの大幅な改善につながっています。

需要予測の精度を向上させ、在庫の適正化を図り、機会ロスの未然防止に努めてまいります。さらに、今後も気候変動に起因して、虫ケア用品の販売期間の長期化が予想され、シーズン晚期の需要が増えるものと見込まれます。こうした状況を受け、虫ケア用品の年間定番商品化に向け、業界全体と協力し取り組んでまいります。このような取り組みにより環境負荷低減はもちろん、廃棄費用の削減による利益率の改善を見込んでいます。

以上の取り組みを踏まえ、カテゴリリポートフォリオ管理の実施を進め、収益構造の改善を目指してまいります。

[グループ経営力強化]

当社は積極的なM&Aを進めて、事業及び製品領域を拡大させてまいりました。一方で、グループ、国内外を跨いだコスト改革、シナジー創出についてはこれまで取り組んでまいりましたが、十分な成果を生み出すに至りませんでした。こうした課題を受け、「組織再編によるコストシナジーの創出」「戦略的M&A」「投資採算性の向上」を掲げて取り組んでいます。

2024年11月には、当社と株式会社バスクリンの経営統合に向けた検討について公表しました。2026年の経営統合を目指し、両社のシステム統合、経営資源の再配分などの検討を進めており、グループでのコストシナジーを生み出すことを目指しています。

M&Aについては、アースグループにおける課題解決手段の一つとして位置付けており、推進体制の構築に加え、M&Aのロング/ショートリストの再整備やM&A成就後の統合推進体制の刷新を行ってまいります。

こうした取り組みに併せて、在庫の最適化を通じたキャッシュ・フロー改善など資産効率の向上を推進します。また、投資機会の拡大に対して借入金を有効活用し、BSのコントロールを行ってまいります。今後は収益性の改善に向けた取り組みの他、資本効率にも重点を置き、資本コストを意識した経営を実践してまいります。

③ 総合環境衛生事業の課題

総合環境衛生事業におきましては、主要な顧客層である食品関連業界や医薬品関連業界、包材関連業界における食中毒予防対策や異物混入対策などの衛生管理対策が必須となっており、当社グループが専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズは依然として高い状況です。また、サステナブル調達への取り組みは、大手企業を中心に強化されています。

このような状況の中、人、専門性、技術力、教育、労働安全、事業基盤、事業創出という7つのテーマに注力し、引き続き、私たちの使命である衛生管理に関する最先端の知見とハイレベルな技術力でお客様の高い品質環境を実現し、長期的な企業価値の向上を目指すとともに、かけがえのない地球環境を維持・保全し、社会の健全な発展に持続的に貢献します。

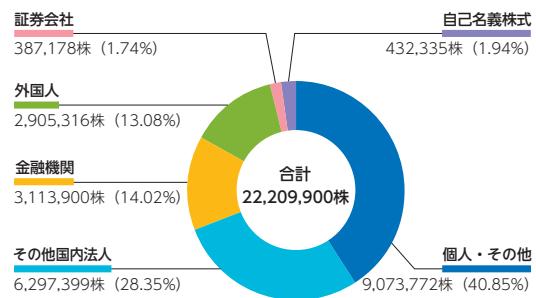
具体的には、引き続き、彩都総合研究所を拠点に研究・技術開発や人財教育を進めるとともに、IoT・AIなどのデジタル技術を活用したサービスの提供、食品安全に関する監査業務の拡大、ライフサイエンス分野での展開の強化を図り、年間契約の金額の増加による安定した収益拡大を目指します。

家庭用品事業および総合環境衛生事業の取り組みを進めることにより、新中期経営計画の最終年度である2026年は構造改革の成果の一部が顕在化し始めるものの、あくまで通過点であると認識しています。2024年～2026年の3ヵ年は準備期間と捉え、2027年以降の飛躍的な成長を目指してまいります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式総数 22,209,900株
- (3) 株主数 30,877名
(前期末比972名減)
- (4) 大株主

株式の分布状況



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
大塚製薬株式会社	2,200	10.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,987	9.12
株式会社大塚製薬工場	1,948	8.94
アース製薬社員持株会	1,060	4.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	652	2.99
大鵬薬品工業株式会社	600	2.75
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	410	1.88
大塚化学生物株式会社	400	1.83
株式会社中國銀行	340	1.56
大塚工ステート株式会社	239	1.09

(注) 持株比率は自己株式(432,335株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当期においては、取締役5名（社外取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として、28,500株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、2024年3月8日の当社取締役会決議に基づき、2024年3月11日から7月31日の間、市場取引により、417,200株（発行済株式総数に対する割合は1.87%）の自己株式を総額1,999,568,977円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2024年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 塚 達 也	
代表取締役社長	川 端 克 宣	CEO、(株)バスクリン取締役会長、アース環境サービス(株)取締役会長 白元アース(株)取締役会長、アース・ペット(株)取締役会長
取 締 役	降 矢 良 幸	副社長執行役員
取 締 役	唐 瀧 久 明	最上執行役員 管理部門担当
取 締 役	社 方 雄	最上執行役員 営業本部本部長
社 外 取 締 役	ハロルド・ジョージ・メイ	(株)サンリオ顧問、パナソニック(株)社外取締役 キューピー(株)社外取締役
社 外 取 締 役	三 上 直 子	昭和産業(株)社外取締役、(株)クラレ社外取締役
社 外 取 締 役	ジャーマン・ルース マリー	(株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長 一般社団法人HRM協会理事、富士紡ホールディングス(株)社外取締役 (株)KADOKAWA社外取締役、公益財団法人日本女性学習財団理事
社 外 取 締 役	岡 俊 子	(株)ハピネット社外取締役、ENEOSホールディングス(株)社外取締役 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	村 山 泰 彦	
社 外 監 査 役	高 野 昭 二	公認会計士、(株)インフォネット社外監査役
社 外 監 査 役	生 川 友佳子	税理士、グローリー(株)社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 監査役 高野昭二氏は公認会計士、生川友佳子氏は税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役 ハロルド・ジョージ・メイ、三上直子、ジャーマン・ルース マリー、岡俊子及び監査役 高野昭二、生川友佳子の各氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しております。

3. 当事業年度における役員の異動は以下のとおりであります。

川村芳範、田村秀行の両氏は、2024年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補します。ただし、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定める措置を講じております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「4.会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の状況(2024年12月31日現在)」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	当期開催の取締役会13回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取締役	三上直子	当期開催の取締役会13回に全て出席し、経営及び生産部門での豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取締役	ジャーマン・ルース・マリー	就任後開催の取締役会10回に全て出席し、グローバルな経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
取締役	岡俊子	就任後開催の取締役会10回に全て出席し、財務・会計・M&Aなどの豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
監査役	高野昭二	当期開催の取締役会13回、監査役会12回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。
監査役	生川友佳子	当期開催の取締役会13回全てに、また監査役会には12回中10回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行いました。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験や多様な経営的見識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役三上直子氏は、国内の経営及び生産、品質保証等の豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役ジャーマン・ルース・マリー氏は、グローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援など豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

取締役岡俊子氏は、国内における企業経営及び国際的な財務、会計、M&Aなど豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの高い見識を活かし、取締役会において適切な発言・助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人財を確保するために相応しい報酬の水準を維持することを基本方針としており、金銭報酬限度額について、2021年3月26日開催の第97期定時株主総会の決議により取締役（9名（社外取締役2名を含む。））は年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2005年3月30日開催の第81期定時株主総会の決議により監査役（4名）は年額40百万円以内と定めております。

また、当社は、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会の決議により、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために取締役（7名（社外取締役を除く。））に支給する金銭報酬債権の総額を年額1億50百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年2万株以内と定めております。その後2022年3月25日開催の第98期定時株主総会の決議により、取締役（6名（社外取締役を除く。））に付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間を「本割当契約により割当を受けた日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間」に改定し、さらに、2023年3月24日開催の第99期定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式の付与のために取締役（6名（社外取締役を除く。））に支給する金銭報酬債権の総額を年額4億円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年4万株以内に改定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）は、社外取締役を含む取締役会において定められております。決定方針で定められている取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブとしての業績運動報酬及び中長期インセンティブとしての非金銭報酬の3種類で構成されております。

[基本報酬]

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定しており、各月において支給しております。なお、社外

取締役の報酬は基本報酬のみとしております。

[業績連動報酬]

各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る連結営業利益確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給しております。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動報酬は支給いたしません。

当社は、持続的に成長する上で「稼ぐ力」を重視し、連結営業利益を経営上の最重要指標としているため、各事業年度の連結営業利益を業績連動報酬算定の基礎に選定しております。

各取締役に対して支給する業績連動報酬の額は会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定しております。

なお、当連結会計年度における連結営業利益の実績は6,425百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は3,475百万円であります。これらの実績は、ともに目標値の50%を超えております。

[非金銭報酬]

自社株報酬として、社外取締役を除く取締役を対象に、年額4億円以内（1事業年度あたり普通株式4万株以内）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとしております。

各取締役に対して支給する自社株報酬の報酬額に対する割合は、役職に応じて基本報酬の0～50%の範囲で、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会での諮詢を踏まえて、取締役会で取締役別の譲渡制限付株式の割当株式数を決議するものとしております。

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間では、一定期間の譲渡制限期間を定めること、一定の事由が生じた場合には当社が割当株式を無償で取得することなどの内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。なお、当連結会計年度における交付状況は、事業報告「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

4. 会社役員に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額及び構成割合の決定について、取締役会は、当社の最高経営責任者として、各取締役の職責や成果を熟知している代表取締役社長CEO川端克宜氏に委任しております。その委任の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。同氏は、委任された権限を適切に行使したことを見たため、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会に諮問した結果を、取締役会に報告しております。取締役会は、この報告を踏まえて、個人別の報酬等の決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、適切な企業統治を確保するために取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監査を行うという職責を考慮した報酬とし、株主総会において承認された報酬枠内で、監査役の協議により決定し、これを支給することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳					
		基本報酬		業績連動報酬		非金銭報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役	701百万円	11名	557百万円	5名	1百万円	6名	141百万円
監査役	30百万円	3名	30百万円	1名	0百万円	—	—
(うち社外役員)	(53百万円)	(7名)	(53百万円)	—	—	—	—

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 上記には、2024年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した2名分の報酬が含まれています。
3. 上記のほか、2009年3月25日開催の第85期定時株主総会においてご承認いただきました役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、退任した取締役1名に対して2百万円を支給しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	73百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。なお、安斯（上海）投資有限公司、天津阿斯化学有限公司、安速日用化学（蘇州）有限公司、Earth Corporation Vietnam及びEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.は、当社の会計監査人と同じErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合で会計監査人を不再任とする場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反し、又は職務上の義務違反あるいは公序良俗に反する行為があった場合、会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。

検討の結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会社法第340条に基づき会計監査人を解任し、あるいは解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会はこの決定に基づき、その議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。(最終改訂日：2025年1月30日)

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 独立的な立場から客観的に当社の業務執行を監督することができる独立社外取締役を選任し、取締役会の1／3以上を社外取締役で構成することで、取締役、執行役員及び使用人による職務執行に対する監督機能を高め、業務執行の適正を確保する。
- ② 取締役候補者の指名及び取締役の報酬に関する手続の透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置する。
- ③ 当社は、「アース製薬行動指針」を制定・遵守し、「お客様目線」の製品の提供と企業としての社会的責任を果たすことを通して、「価値ある企業」を目指す。
- ④ 当社は、従業員(退職1年以内の者)が通報できる社内窓口及び社外窓口と取引先・委託先からの通報を受付ける社外窓口を設置し、取締役・監査役を含むコンプライアンス委員会がこれを運用する。
- ⑤ 代表取締役が直轄する監査部は、業務監査の結果を代表取締役等に報告する。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察、弁護士等の外部機関と連帯して毅然とした態度で対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しを「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、各所管部の責任のもとに保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「危機管理基本規程」に従い、危機管理委員会のもと、リスクの管理状況や対処

方法等を検討する。

- ② 当社は、災害・不適切な業務執行等においても事業の継続を確保するため、危機管理委員会にて、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。なお、危機管理委員会の活動状況は、適宜、取締役会に報告する。
- ③ 当社は、情報資産を管理するため「情報セキュリティ管理規程」及びマニュアル等を制定し、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営に関する重要事項を「取締役会規程」に従い、取締役会を原則毎月1回開催して審議・決定する。また、業務遂行に係る事項を迅速に決定するため、社長及び執行役員からなる戦略協議会を原則毎月1回開催して、取締役会上程案件について事前検討とともに、各本部・事業部の戦略等の重要事項について協議する。
- ② 当社は、事業年度総合予算及び中期経営計画を、「予算管理規程」に従って策定し、取締役会の承認を経て、取締役と使用人が共有する目標とする。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の意思決定を迅速に行い、取締役会による監督を強化するとともに、業務執行を効率的に行う。
- ④ 当社は、社長及び執行役員からなる事業モニタリング会議を開催する。事業モニタリング会議では事業予算の進捗状況や各担当領域の業務執行状況を共有したうえ、経営資源の配分見直しや環境変化などへの対応策を検討する。
- ⑤ 当社は、取締役の任期を1年とし、事業年度における取締役の経営責任を明確化すると共に、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立し、また、取締役を3名以上10名以内にすることにより機動性を確保する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社は、コンプライアンス及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行うとともに、経営危機の未然防止と危機発生時の対策を講じ

る。

- ② 子会社は、各々内部通報窓口を設置し、内部通報制度を運用する。
 - ③ 子会社は、「グループ会社管理規程」に従って、その営業成績、財務状況その他重要な情報を、当社代表取締役が直轄する経営統括本部に提出する。
 - ④ 子会社は、予算の関係書類を当社経営統括本部に提出し、予算の決定について当社取締役会の承認を得る。
 - ⑤ 子会社は、月次の業績等を当社経営統括本部に提出する。
 - ⑥ 当社は、子会社の予算対実績の差異分析を行い、当社の取締役会に報告する。
 - ⑦ 当社の監査部は、必要に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力する。
 - ⑧ 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応を審議する。
 - ⑨ 当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置し、グループ全体の財務報告の適正性確保に努める。
 - ⑩ 当社の監査役は、当社グループの取締役、監査役又は主な使用人に、意見や情報を求めることができる。
- (6) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、その使用者の当社取締役からの独立性に関する事項並びに当該監査役の使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役会又は監査役は、必要があるときは期間を限定して、取締役に対してその業務を補助すべき使用者の選任を求めることができる。
- ② 第一号の補助業務にあたる使用者は、その間はもっぱら、監査役の指示命令に従い職務を行う。
- ③ 第一号の使用者が選任された場合、必要としている期間の当該使用者の人事異動、懲戒、人事考課については、監査役会に事前に報告して、意見を求ることによりその独立性を確保する。

(7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役又は監査役会からの職務執行に関する予算請求に基づき、当該請求額の予算を立て、また臨時の支出に対応する。
- ② 当社は、監査役からの職務執行に関する費用の前払又は償還の手続きその他必要な業務を、本社 管理本部 総務部にて補助する。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じて、事業モニタリング会議及び支店長会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況を把握する。
- ② 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社の監査役はコンプライアンス委員として、当社の内部通報制度が機能していることを監視する。
- ④ 当社は、当社及び子会社の取締役・使用人等に対し、当社監査役へ報告したことを理由として不利益な扱いを行う事を禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・使用人等に周知徹底する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、必要に応じ監査部に対して調査を求めることができる。
- ② 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ③ 当社の監査役会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを任用できる。

当社の「内部統制システムの基本方針」の運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・当社は、メール配信や研修を通して、取締役及び使用人全員に対して法令遵守に関する情報提供を行いました。
- ・監査部、品質保証部その他関連部門は、当社の本社・工場・支店、国内外の子会社を訪問し、または質問状などで情報収集を行い、業務状況、情報セキュリティなどの内部統制の整備運用状況を評価し、その結果を代表取締役に報告しました。
- ・社内・社外に設けたスピーチアップライン(内部通報窓口)及びハラスマント等相談窓口を介して、法令、定款、社内規程等に反する疑いがある事項をコンプライアンス委員会に通報できる体制をとっており、当期は、コンプライアンス委員会を4回開催しました。また、子会社の内部通報窓口の通報状況を、子会社の窓口業務担当者から聞き取ることで、子会社に対するモニタリングも行っています。

(2) リスク管理体制

- ・当社は、当社及び国内子会社が参加する危機管理委員会を当期は3回開催し、当社や国内子会社が被る損失等を軽減するために事業継続計画(BCP)を作成しております。これを事業継続マネジメントに組み込み、重要業務の見直し、企業資産の保全も合わせて定期的に見直しました。
- ・当社は、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応手順を整備し、第三者の査察を受けてISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を引き続き取得しています。なお、当期はISMS委員会を4回開催しました。

(3) 効率的な職務執行体制

当社は、取締役会規程に基づき、当期は取締役会を原則月1回（計13回）開催しました。また、当期は、社長及び執行役員が参加する「戦略協議会」を12回、「事業モニタリング会議」を12回開催して、予実管理や事業状況を相互に確認し、経営戦略の調整や経営資源の配分の補正に加え、期首に予定していなかった事象への対応を検討しました。

(4) 監査役の監査体制

- ・当社の監査役会は、監査役会規程に基づき、当期は監査役会を原則月1回（計12回）開催しました。また、各監査役の監査情報の共有を図り監査の実効性向上を目的として、監査報告会を12回開催しております。
- ・監査役会及び監査報告会では、当社の取締役及び子会社の代表取締役との面談を当期は各1回開催し、当社及び子会社の事業状況の把握に努めました。さらに、当社代表取締役と監査役との意見交換会は2回開催し、社外取締役も同席しております。
- ・当社及び子会社の監査役で構成されるグループ監査役意見交換会を当期は2回開催しています。
- ・会計監査人及び監査部との連携に努め、監査の実効性向上を図るとともに、コンプライアンス委員である監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、内部通報に関するモニタリングを行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 额	科 目	金 额
(資 産 の 部)			
流 動 資 產	75,073	流 動 負 債	57,877
現 金 及 び 預 金	17,007	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	23,477
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	23,293	電 子 記 録 債 務	9,190
電 子 記 録 債 権	2,228	短 期 借 入 金	5,000
商 品 及 び 製 品	22,974	未 払 金	7,418
仕 掛 品	781	未 払 法 人 税 等	1,689
原 材 料 及 び 貯 藏 品	6,130	未 払 消 費 税 等	1,070
そ の 他	2,752	賞 与 引 当 金	498
貸 倒 引 当 金	△94	返 金 負 債	1,155
		そ の 他	8,377
固 定 資 產	60,562	固 定 負 債	3,105
有 形 固 定 資 產	31,443	繰 延 税 金 負 債	1,905
建 物 及 び 構 築 物	15,177	退 職 給 付 に 係 る 負 債	252
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,736	資 產 除 去 債 務	488
土 地	7,636	そ の 他	460
リ 一 ス 資 產	228		
建 設 仮 勘 定	743		
そ の 他	1,919		
無 形 固 定 資 產	7,428	負 債 合 計	60,983
商 標 権	1,774	(純 資 產 の 部)	
ソ フ ト ウ イ ア ン	3,473	株 主 資 本	60,578
の れ ん	1,013	資 本 金	10,192
顧 客 関 連 資 產	785	資 本 剰 余 金	10,228
そ の 他	380	利 益 剰 余 金	42,236
		自 己 株 式	△2,080
投 資 そ の 他 の 資 產	21,690	その他の包括利益累計額	8,287
投 資 有 価 証 券	5,440	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,570
退 職 給 付 に 係 る 資 產	13,386	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,506
繰 延 税 金 資 產	513	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	4,211
そ の 他	2,356	非 支 配 株 主 持 分	5,786
貸 倒 引 当 金	△7	純 資 產 合 計	74,652
資 產 合 計	135,636	負 債 ・ 純 資 產 合 計	135,636

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金額
売上高				169,278
売上原価				100,309
売上総利益				68,968
販売費及び一般管理費				62,543
営業利益				6,425
営業外収益				1,043
受取利息		息		205
受取配当金		金		90
為替差益		益		240
受取手数料		料		100
受取家賃		賃		65
その他		他		340
営業外費用				105
支払利息		息		38
不動産賃貸費用		用		29
その他		他		37
常利		益		7,364
特別利益				45
固定資産売却益		益		40
投資有価証券売却益		益		4
特別損失				1,462
固定資産売却損		損		16
固定資産除却損		損		70
減損損失		失		1,308
投資有価証券売却損		損		0
投資有価証券評価損		損		0
関係会社株式評価損		損		66
税金等調整前当期純利益				5,946
法人税、住民税及び事業税				2,573
法人税等調整額				△419
当期純利益				3,792
非支配株主に帰属する当期純利益				317
親会社株主に帰属する当期純利益				3,475

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,043	10,066	41,385	△79	61,415
当期変動額					
新株の発行	149	149			298
剰余金の配当			△2,610		△2,610
親会社株主に帰属する当期純利益			3,475		3,475
自己株式の取得				△2,000	△2,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		12	△12		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	149	162	851	△2,000	△837
当期末残高	10,192	10,228	42,236	△2,080	60,578

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,383	1,363	2,383	5,453	72,000
当期変動額					
新株の発行					298
剰余金の配当					△2,610
親会社株主に帰属する当期純利益					3,475
自己株式の取得					△2,000
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	186	1,142	1,827	332	3,489
当期変動額合計	186	1,142	1,827	332	2,651
当期末残高	1,570	2,506	4,211	5,786	74,652

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はございません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・ペット(株)

ペットフード工房(株)

Earth(Thailand)Co.,Ltd.

安斯(上海)投資有限公司

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

Earth Corporation Vietnam

EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN.BHD.

EARTH HOMECARE PRODUCTS(PHILIPPINES),INC.

アース環境サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称

リアルソリューション(株)

白元日用品制造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、
いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当する会社はございません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

リアルソリューション(株)

白元日用品制造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

関連会社

PT EARTH KINGKONG INDONESIA

(株)プロトリーフ

大連三利消毒有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 債卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権及び顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(商標権10~16年、顧客関連資産12~14年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 家庭用品事業

家庭用品事業では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配達し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有することになるため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

家庭用品事業における対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

- ② 総合環境衛生事業

総合環境衛生事業では、食品・医薬品関連工場の総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にも病院、レストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

このようなサービスについては、顧客との契約において約束された各作業の完了時点又はサービスに係る報告書の提出時点において顧客が当該サービスによる便益を享受することから、履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの完了時点又は報告書の提出時点で収益を認識しております。

また、総合環境衛生事業では、環境衛生管理に係る有料コンテンツやWebラーニングサービスの提供を行っております。当該サービスについては、顧客は当該有料コンテンツやWebラーニングサービスに、顧客との契約において約束された契約期間を通じてアクセス可能であるため、当該契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

③ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 1,308百万円 有形固定資産 31,443百万円 無形固定資産 7,428百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、資産又は資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、当社の掛川工場の売却に関する意思決定を行ったことにより、減損損失234百万円を計上しております。また、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES),INC. に属する資産グループについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、使用価値に基づき減損損失1,074百万円を計上しております。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っており、将来キャッシュ・フローの見積り及び使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高成長率及び割引率です。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 513百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を認識しており、その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来のグループ各社の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額が含まれております。) 41,805百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(株)プロトリーク 300百万円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 10百万円

電子記録債権 50百万円

支払手形 49百万円

電子記録債務 1,000百万円

設備関係電子記録債務 68百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失に関する注記

当社グループは「報告セグメント」を基準として資産のグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれない資産は個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
生産設備	建物及び構築物	掛川工場 (静岡県掛川市)	139
生産設備	機械装置及び運搬具	掛川工場 (静岡県掛川市)	0
生産設備	有形固定資産の「その他」	掛川工場 (静岡県掛川市)	0
生産設備	無形固定資産の「その他」	掛川工場 (静岡県掛川市)	0
生産設備	土地	掛川工場 (静岡県掛川市)	93

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物	フィリピン	9
その他	のれん	フィリピン	137
その他	顧客関連資産	フィリピン	608
その他	商標権	フィリピン	318
合計			1,308

生産設備の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産の「その他」、無形固定資産の「その他」、土地については、当連結会計年度において掛川工場の売却を決定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

事業用資産の建物及び構築物、のれん、顧客関連資産、商標権については、フィリピンの現地法人EARTH HOMECARE PRODUCTS(PHILIPPINES),INC.の収益計画の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

なお、掛川工場の回収可能価額は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産の「その他」、無形固定資産の「その他」、土地について正味売却価額により測定しております。EARTH HOMECARE PRODUCTS(PHILIPPINES),INC.の回収可能価額は、建物及び構築物、のれん、顧客関連資産、商標権について使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを18.6%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 22,209,900株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	2,610	118.00	2023年12月31日	2024年3月8日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,613	120.00	2024年12月31日	2025年3月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避のために利用する場合があり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは「与信管理規程」に基づきリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して管理しております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません((注)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,280	4,280	—
資産合計	4,280	4,280	—
デリバティブ取引※	11	11	—

※デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,160

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,280	—	—	—	4,280
デリバティブ取引					
為替予約	—	11	—	—	11
資産合計	4,280	11	—	—	4,291

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
家庭用品事業	
虫ケア用品	63,005
口腔衛生用品	8,454
入浴剤	23,340
その他日用品	32,299
その他	10,480
総合環境衛生事業	31,697
計	169,278

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

-
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	115
売掛金	23,457
電子記録債権	2,066
	25,639
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	120
売掛金	23,173
電子記録債権	2,228
	25,521
契約負債（期首残高）	206
契約負債（期末残高）	199

契約負債は、主にサービスの提供完了時点で収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,162円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 158円26銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

計算書類

■ 貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	45,595	流動負債	47,033
現金及び預金	6,540	買掛金	17,490
受取手形及び売掛金	11,419	電子記録債務	5,073
電子記録債権	1,994	短期借入金	4,000
商品及び製品	15,502	関係会社短期借入金	8,219
仕掛け品	351	未払金	4,299
原材料及び貯蔵品	3,453	未払費用	4,548
関係会社短期貸付金	4,919	未払法人税等	999
その他の	1,924	未払消費税等	585
貸倒引当金	△510	賞与引当金	191
		返金負債	597
		その他の	1,029
固定資産	51,116		
有形固定資産	16,705	固定負債	436
建物	6,816	資産除去債務	188
構築物	1,300	長期未払金	248
機械及び装置	2,991		
車両運搬具	74	負債合計	47,470
工具、器具及び備品	1,201		
土地	4,188	(純資産の部)	
建設仮勘定	132	株主資本	47,844
無形固定資産	5,101	資本金	10,192
商標	1,205	資本剰余金	9,983
ソフトウエア	2,755	資本準備金	9,983
のれん	1,013	利益剰余金	29,748
その他の	126	利益準備金	200
投資その他の資産	29,309	その他利益剰余金	29,548
投資有価証券	3,981	別途積立金	26,600
関係会社株式	18,577	繰越利益剰余金	2,948
長期前払費用	407		
前払年金費用	4,373	自己株式	△2,080
繰延税金資産	907		
保険積立金	115	評価・換算差額等	1,397
敷金及び保証金	382	その他有価証券評価差額金	1,397
その他の	562		
資産合計	96,711	純資産合計	49,241
		負債・純資産合計	96,711

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額
売 売	上 原	高 価			85,902
売 売	上 総 利 益				49,884
販 売 費 及 び 営 業	上 一 般 管 理 費	利 益			36,018
		利 益			32,240
					3,777
營 業 外 収 益					1,060
受 取 利 息				72	
受 取 配 当 金				408	
為 替 差 益				90	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ 一 料				83	
受 取 手 数 料				135	
受 取 家 賃 他				41	
そ の 他				227	
營 業 外 費 用					83
支 払 利 息				65	
支 払 補 償				17	
そ の 他				0	
經 常 利 益					4,754
特 別 損 失					1,145
固 定 資 産 売 却 損				0	
固 定 資 産 除 却 損				49	
投 資 有 価 証 券 評 價 損				0	
関 係 会 社 株 式 評 價 損				859	
減 損 損 失				234	
税 引 前 当 期 純 利 益					3,609
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税					1,471
法 人 税 等 調 整 額					△228
当 期 純 利 益					2,366

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	資 本 金	株 主 資 本			
		資 本	剩 余 金	利 益 剩 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金
当 期 首 残 高	10,043	9,834	△12	200	37,600
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	149	149			
剩 余 金 の 配 当					
別途積立金の取崩					△11,000
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
利益剰余金から資本剰余金への振替			12		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	149	149	12	—	△11,000
当 期 末 残 高	10,192	9,983	—	200	26,600

	株 主 資 本			評価・換算差額等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純 資 産 合 計		
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計				
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	△7,794	△79	49,791	1,203	50,994		
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行			298		298		
剩 余 金 の 配 当	△2,610		△2,610		△2,610		
別途積立金の取崩	11,000		—		—		
当 期 純 利 益	2,366		2,366		2,366		
自 己 株 式 の 取 得		△2,000	△2,000		△2,000		
利益剰余金から資本剰余金への振替	△12		—		—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				193	193		
当 期 変 動 額 合 計	10,743	△2,000	△1,946	193	△1,753		
当 期 末 残 高	2,948	△2,080	47,844	1,397	49,241		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はございません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を認識すべき年金資産が超過しており、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

これらにおける対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損 859百万円 関係会社株式 18,577百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、取得時の事業計画と実績を比較し、当該事業計画の達成可能性を総合的に勘案して、超過収益力等の減少により実質価額が大幅に低下していないか判断しております。

当事業年度においては、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES),INC. の株式について減損処理を行い、859百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額が含まれております。) 26,130百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

白元アース(株) 1,000百万円

(株)プロトリーフ 300百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除きます。)

短期金銭債権 448百万円

短期金銭債務 326百万円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債権・債務

長期金銭債務 248百万円

5. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

電子記録債権 33百万円

電子記録債務 444百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	1,760百万円
仕入高	7,036百万円
営業取引以外の取引	186百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	432,335株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式評価損	6,283百万円
販売促進費	1,240百万円
資産調整勘定	629百万円
棚卸資産評価損	247百万円
無形固定資産	227百万円
返金負債	160百万円
その他	896百万円
繰延税金資産小計	9,686百万円
評価性引当額	△6,454百万円
繰延税金資産合計	3,232百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

前払年金費用	△1,338百万円
その他有価証券評価差額金	△615百万円
商標権	△364百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△2,325百万円
繰延税金資産(負債)の純額	907百万円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	白元アース(株)	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 債務保証 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期貸付金	2,599
				利息の受取	13	—	—
				債務保証 (注) 2	1,000	—	—
子会社	(株)バスクリン	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期借入金	4,432
				利息の支払	22	—	—
子会社	アース・ペット(株)	所有 直接100.0%	資金の貸借 委託生産 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期貸付金	1,759
				利息の受取	7	—	—
子会社	アース環境 サービス(株)	所有 直接 66.2%	資金の貸借 サービスの受入 製品の販売 役員の兼任	資金の貸借 (注) 1	—	関係会社 短期借入金	3,787
				利息の支払	15	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)新旭 (注) 4	—	広告代理	広告宣伝費用の支払 (注) 3	218	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」という。）を一部の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しています。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 債務保証については、銀行からの借入につき行ったものであり、期末残高を記載しております。
なお、保証料については市場水準及びリスクの度合いを勘案し、保証料率を合理的に決定しております。
3. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
4. (株)新旭は、当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社でありましたが、株式保有者の異動に伴い、該当しなくなりました。取引金額は、関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,261円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 107円78銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アース製薬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書曰までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アース製薬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

■ 監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

アース製薬株式会社監査役会

常勤監査役 村 山 泰 彦 印

社外監査役 高 野 昭 二 印

社外監査役 生 川 友佳子 印

(注) 監査役 高野昭二及び監査役 生川友佳子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

神田スクエア2階 SQUARE HALL

昨年と会場が異なりますので、ご来場の際はお間違えのないようご注意ください。



アクセス

都営新宿線「小川町」駅

丸ノ内線「淡路町」駅 「B7番出口」 徒歩3分

千代田線「新御茶ノ水」駅

半蔵門線「神保町」駅 「A9番出口」 徒歩5分

東西線

銀座線

JR線

「竹橋」駅 「3b番出口」

「神田」駅 「4番出口」

「神田」駅 「北口(モンダミン口)」
(アース製薬本社前)

徒歩 6 分

徒歩 10 分

徒歩 10 分

※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用いただけますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産のご用意は取りやめさせていただいております。

アース製薬株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



本冊子は、環境保全のため
植物油インキで印刷しています。